

-
- 日程第14 認定第 1号 平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第 2号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 3号 平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第 4号 平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 日程第 5号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 6号 平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 7号 平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第 8号 平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第 9号 平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第10号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第11号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第12号 平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第14、認定第1号平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第2号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第3号平成18年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第4号平成18年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第5号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第6号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、

算認定について、日程第20、認定第7号平成18年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第8号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第9号平成18年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第10号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第11号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第12号平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上12件は、いずれも平成18年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第14、認定第1号から日程第25号、認定第12号までを一括議題とすることに決しました。

日程第14、認定第1号から日程第25、認定第12号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 認定第1号から認定第12号までについて御説明申し上げます。

認定第1号平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号平成18年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの12件につきまして、別冊各種会計歳入歳出決算書及び附属書類、並びに監査委員の意見書を添えて決算の認定をお願いいたします。

詳細につきましては、会計管理者及び上下水道課長から御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 次に、会計管理者。

会計管理者には、事前に決算資料等が配付されておりますことから、簡単に説明願いたいと思います。

○会計管理者（五十嵐信一君） 御説明を申し上げます。

初めに、決算に係る関係書類であります。地方自治法及び同施行令の規定に定められている決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。その様式につきましては、総務省令で定められている様式に基づいて調製を行っております。

それでは、一般会計について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算書。

歳入。

款、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明を申し上げます。

なお、予算現額と収入済額の比較については説明を省かせていただきます。

1 款町税、22億 6,259万 6,000円、26億 317万 4,395円、23億 9,169万 9,613円、905万 3,928円、2億 242万 854円。

2 款地方譲与税、4億 1,658万 2,000円、4億 1,049万 8,680円、4億 1,049万 8,680円、1 欄あけましてゼロ。

3 款利子割交付金、596万 4,000円、596万 4,000円、596万 4,000円、1 欄あけましてゼロ。

4 款配当割交付金、423万 4,000円、423万 4,000円、423万 4,000円、1 欄あけてゼロ。

2 ページをお開き願います。

5 款株式等譲渡所得割交付金、320万 6,000円、320万 6,000円、320万 6,000円、1 欄あけてゼロ。

6 款地方消費税交付金、2億 6,592万円、2億 6,592万円、2億 6,592万円、1 欄あけましてゼロ。

7 款ゴルフ場利用税交付金、1,312万 4,000円、1,312万 4,489円、1,312万 4,489円、1 欄あけてゼロ。

8 款自動車取得税交付金、1億 1,572万 1,000円、1億 1,572万 1,000円、1億 1,572万 1,000円、1 欄あけてゼロ。

9 款地方特例交付金、3,960万 8,000円、3,960万 8,000円、3,960万 8,000円、1 欄あけてゼロ。

10 款地方交付税、60億 8,382万 2,000円、60億 8,382万 2,000円、60億 8,382万 2,000円、1 欄あけてゼロ。

11 款交通安全対策特別交付金、520万円、554万円、554万円、1 欄あけてゼロ。

12 款分担金及び負担金、6,996万 9,000円、7,083万 2,098円、7,035万 9,758円、1 欄あけて47万 2,340円。

13 款使用料及び手数料、1億 2,973万 9,000円、1億 7,208万 5,040円、1億 3,043万 3,690円、260万 9,370円、3,904万 1,980円。

14 款国庫支出金、7億 9,859万 2,000円、7億 9,795万 7,847円、7億 8,099万 8,421円、1 欄あけて1,695万 9,426円。

15 款県支出金、6億 351万 7,000円、6億 805万 637円、5億 9,758万 5,637円、1 欄あけ

て 1,046万 5,000円。

16款財産収入、 3,722万 8,000円、 3,888万 8,827円、 3,888万 8,827円、 1欄あけてゼロ。
4ページをお開き願います。

17款寄附金、 176万 6,000円、 211万 5,897円、 211万 5,897円、 1欄あけてゼロ。

18款繰入金、 5億 7,311万円、 5億 7,330万 5,243円、 5億 7,330万 5,243円、 1欄あけて
ゼロ。

19款繰越金、 3億 4,820万 9,000円、 3億 4,829万 732円、 3億 4,820万 9,732円、 1欄あ
けてゼロ。

20款諸収入、 1億 9,354万 1,000円、 2億 441万 3,696円、 2億 385万 962円、 1欄あけて
56万 2,734円。

21款町債、26億 8,610万円、25億 2,690万円、25億 2,690万円、 1欄あけてゼロ。

歳入合計、予算現額といたしまして 146億 5,794万 8,000円、調定額 148億 9,357万 1,581
円、収入済額 146億 1,198万 5,949円、不納欠損額 1,166万 3,298円、収入未済額 2億 6,992
万 2,334円であります。

歳出につきましては、6ページをお開き願います。

款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で説明をいたします。

なお、予算現額と支出済額との比較につきましては説明を省かせていただきます。

1款議会費、 1億 2,356万 1,000円、 1億 2,181万 822円、 1欄あけて 175万 178円。

2款総務費、23億 172万 5,000円、22億 6,235万 8,705円、 1,603万 4,000円、 2,333万
2,295円。

3款民生費、23億 6,311万 1,000円、23億 1,859万 4,235円、 1欄あけて 4,451万 6,765円。

4款衛生費、 9億 6,771万 8,000円、 9億 5,933万 467円、 1欄あけて 838万 7,533円。

5款労働費、 451万 3,000円、 445万 3,463円、 1欄あけて 5万 9,537円。

6款農林水産業費、 7億 3,920万 6,000円、 7億 1,203万 470円、 1,610万円、 1,107万
5,530円。

7款商工費、 3億 3,178万円、 3億 2,702万 2,690円、 1欄あけて 475万 7,310円。

8款土木費、12億 2,975万 1,000円、11億 8,836万 8,306円、 1欄あけて 4,138万 2,694円。

8ページをお開き願います。

9款消防費、 4億 4,528万円、 4億 4,385万 7,498円、 1欄あけて 142万 2,502円。

10款教育費、31億 937万 4,000円、29億 5,974万 3,607円、 124万 1,000円、 1億 4,838万

9,393円。

11款災害復旧費、1億5,422万3,000円、1億109万9,906円、3,829万4,000円、1,482万9,094円。

12款公債費、27億6,577万円、27億6,142万6,383円、1欄あけて434万3,617円。

13款予備費、1億2,193万6,000円、ゼロ、1欄あけまして1億2,193万6,000円。

歳出合計、予算現額といたしまして146億5,794万8,000円、支出済額141億6,009万6,552円、翌年度繰越額7,166万9,000円、不用額4億2,618万2,448円です。

歳入歳出差引残額4億5,188万9,397円、うち基金繰入金2億1,000万円。

平成19年9月11日提出、加美町長佐藤澄男。

なお、国民健康保険事業特別会計ほか九つの特別会計につきましては、実質収支に関する調書によって御説明を申し上げます。

266ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計の実質収支に関する調書。

歳入総額29億9,440万9,000円。歳出総額27億6,366万4,000円。歳入歳出差引額2億3,074万5,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額1,772万3,000円、計1,772万3,000円。実質収支額2億1,302万2,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額1億5,000万円。

老人保健特別会計の決算については、278ページをお開き願います。

老人保健特別会計の実質収支に関する調書。

収入総額29億4,296万7,000円。歳出総額28億9,435万1,000円。歳入歳出差引額4,861万6,000円。実質収支額4,861万6,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

介護保険特別会計の決算につきましては、302ページをお開き願います。

介護保険特別会計の実質収支に関する調書。

歳入総額17億7,816万5,000円。歳出総額16億9,706万9,000円。歳入歳出差引額8,109万6,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額218万1,000円、計218万1,000円。実質収支額7,891万5,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

介護サービス事業特別会計の決算につきましては、309ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計の実質収支に関する調書。

歳入総額 709万 7,000円。歳出総額 650万 3,000円。歳入歳出差引額 140万 4,000円。実質収支額 140万 4,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

加美郡介護認定審査会特別会計の決算につきましては、317ページをお開き願います。

加美郡介護認定審査会特別会計の実質収支に関する調書。

歳入総額 616万 7,000円。歳出総額 478万 5,000円。歳入歳出差引額 138万 2,000円。実質収支額 138万 2,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

霊園事業特別会計の決算につきましては、325ページをお開き願います。

霊園事業特別会計の実質収支に関する調書。

歳入総額 320万 5,000円。歳出総額 112万 6,000円。歳入歳出差引額 207万 9,000円。実質収支額 207万 9,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

駐車場事業特別会計の決算につきましては、333ページをお開き願います。

町営駐車場事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 1,077万 1,000円。歳出総額 830万 9,000円。歳入歳出差引額 246万 2,000円。実質収支額 246万 2,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

下水道事業特別会計の決算につきましては、355ページをお開き願います。

下水道事業特別会計の実質収支に関する調書。

歳入総額17億83万 9,000円。歳出総額16億 1,633万 4,000円。歳入歳出差引額 8,450万 5,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額 4,661万円、計 4,661万円。実質収支額 3,789万 5,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

浄化槽事業特別会計の決算につきましては、367ページをお開き願います。

浄化槽事業特別会計の実質収支に関する調書。

歳入総額 8,393万 4,000円。歳出総額 7,821万 3,000円。歳入歳出差引額 572万 1,000円。実質収支額 572万 1,000円。実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

工業用地等造成事業特別会計の決算につきましては、376ページをお開き願います。

工業用地等造成事業の実質収支に関する調書。

歳入総額4億9,579万9,000円。歳出総額4億9,077万2,000円。歳入歳出差引額502万7,000円。実質収支額502万7,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

次に、財産に関する調書であります。377ページから392ページまで掲げております。説明は省かせていただきます。

これで終わります。

○議長（米澤秋男君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） それでは、水道事業会計の御説明をさせていただきます。

393ページをお願いいたします。

この様式につきましては、地方公営企業法第30条の規定により総務省令で定めるというふうの規定されていますので、その様式で決算報告書を作成しております。

それでは、説明を申し上げます。

1. 平成18年度加美町水道事業決算報告書。

(1)収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額5億4,607万5,000円、補正予算額ゼロ、合計5億4,607万5,000円、決算額5億4,462万1,732円。予算額に比べ決算額の増減145万3,268円の減、うち仮受消費税2,510万4,584円。

支出。

第1款水道事業費用、当初予算額5億4,607万5,000円、補正予算額ゼロ、小計5億4,607万5,000円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額1,113万円、合計5億5,720万5,000円、決算額5億2,799万791円、不用額2,921万4,209円、うち仮払消費税1,542万8,055円。

続きまして、394ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額1億5,400万円、補正予算額990万円の減、小計1億4,410万円、合計1億4,410万円、決算額1億4,410万円、予算額に比べて決算額の増減ゼロ。

支出。

第1款資本的支出、当初予算額2億9,190万5,000円、補正予算額2,136万5,000円の減、小計2億7,054万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額1,744万円、合計2億8,798万円、決算額2億7,716万9,149円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額895万6,500円、翌年度繰越額合計895万6,500円、不用額185万4,351円、うち仮払消費税986万74円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,306万9,149円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,320万9,075円及び当該年度消費税資本的収支調整額986万74円で補てんした。

以上であります。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（小山元子君） それでは、監査委員、平成18年度の決算審査の結果をご報告いたします。

さきに意見書の提出をさせていただいておりますので、審査の概要をお話し申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1ページをごらんください。

審査の対象といたしまして、平成18年度加美町一般会計歳入歳出決算並びに加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算ほか9件の特別会計決算であります。

審査の期間といたしまして、平成19年7月24日から8月17日までの延べ14日間行いました。

審査の手續といたしまして、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類につきまして関係法令に準拠して作成されているかどうか、また計数が正確であるかどうかを、関係諸帳簿、その他証書類を照合し、あわせて関係職員の皆様の説明をお聞きし、例月出納検査、定期監査結果等を参考に審査いたしました。

2ページをお願いいたします。

審査の結果といたしまして、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われていると認められました。

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、基金の運用状況も妥当であると認められました。

決算規模は、一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入246億3,615万344円、うち一般会

計が 146億 1,198万 5,949円、特別会計が 100億 2,416万 4,395円です。歳出総額が 237億 2,122万 3,529円、うち一般会計が 141億 6,009万 6,552円、特別会計が95億 6,112万 6,977円、差引残額が9億 1,492万 6,815円でした。

3ページをお願いいたします。

一般会計及び特別会計の決算収支は、実質収支額が4億 1,304万 4,000円で黒字決算となっております。

特別会計の決算総額は、実質収支額が3億 9,652万 3,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源 6,651万 4,000円を差し引いた実質収支は3億 9,652万 3,000円となり、黒字決算となっております。

続きまして、下の表は決算規模を17年度と比較したものです。

決算規模を前年度と比較しますと、一般会計の歳入は 5.5%、歳出は 4.9%それぞれ減少し、特別会計の歳入は 3.7%、歳出は 3.9%それぞれ増加しております。特別会計の簡易水道事業、小野田簡易給水施設事業、小野田温泉保養センター等事業は廃止されております。

4ページをお開きください。

財政の構造につきまして普通会計により分析しますと、次のとおりになります。

決算状況は、実質収支額が4億 1,650万 5,000円の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額は 5,721万 1,000円の赤字であります。積立金等がありますので、実質単年度収支は1億 4,291万円の黒字となっております。

財源別歳入内訳は、次の表のとおりであります。

特定財源は、前年度より 6.0ポイント低下し、26.2%の構成比になっており、自主財源を見ても前年度より 0.5ポイント低下し、25.7%の構成比となっております。

5ページをお願いいたします。

性質別歳出内訳は、歳出決算額を性質別に分類しますと、義務的経費は 3.9ポイント前年より上昇しております。また、投資的経費では 0.4ポイント前年度より低下しております。

次に、6ページをお願いいたします。

財政分析といたしまして、主要財務比率の年度別推移をあらわしております。

財政力指数は、平成18年度0.33、経常収支比率96.1%、公債費比率19.6%、起債制限比率14.5%、実質公債費比率、これは総務省が平成17年度から導入した新しい財政指数の自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の比率を示したものです。比率が18%以上になりますと地方債許可団体となります。都道府県の許可が必要となります。当年

度は前年度より 0.4ポイント上昇し、21%となっております。いずれの財務比率もなお高い値を示しております。

7ページに入ります。

町債の状況は、次の表のとおりでございます。

一般会計・特別会計の平成18年度末現在高は 314億 6,501万 9,000円となっております。平成18年度末現在高のうち 193億 4,549万 2,000円が地方交付税で補てんされ、実質的に返済する額は 121億 1,952万 7,000円となっております。

債務負担行為の状況といたしまして、翌年度以降の支出予定額は、前年度に比較して 5億 2,195万 5,000円、37.5%減少しております。

次に、8ページをお願いいたします。

一般会計に入ります。

一般会計の実質収支額は 4億 1,304万 4,823円のうち地方自治法第 233条の 2の規定により財政調整基金繰入額は 2億 1,000万円で、翌年度への繰越額は 2億 304万 4,823円となっております。

歳入の状況といたしまして、下の表は歳入決算状況の内訳であります。

収入済額が 146億 1,198万 5,949円、不納欠損額が前年度より 1,074万 8,661円減の 1,166万 3,298円、収入未済額が前年度より 2億 8,828万 2,582円減少の 2億 6,992万 2,334円となっております。対調定比率は98.1%です。

9ページをお願いいたします。

歳入決算額の構成比を前年度と比較した表です。

町税では、個人所得割、法人税割の増加により 1.4ポイント増加しております。増加したものは、町税 1.4ポイント、それから地方譲与税 0.7ポイント、地方交付税 2.2ポイント、繰越金 1.1ポイントそれぞれ前年より増加しております。また、使用料及び手数料は、やくらい施設群の指定管理委託によりまして 0.4ポイント、県支出金で 1.1ポイント、繰入金で 0.9ポイント、町債で 3.4ポイント低下しております。

10ページをお開きください。

町税の状況は、この表のとおりであります。

本年度の町税の収入済額は前年度より 3.4%増加し、23億 9,169万 9,613円、不納欠損額は前年度より59.6%減少し、905万 3,928円、収入未済額は前年度より12.3%増加し、2億 242万 854円となっております。町民税については、前年度より 1億 1,585万 4,153円、18.2%増

加しており、特に法人の滞納繰越分で収入率が大幅に上昇しております。

11ページをごらんください。

歳出の状況ですが、上の表は一般会計の当年度歳出決算状況であり、下の表は歳出決算額の構成比を前年度と対比したものです。

予算額 146億 5,794万 8,000円に対する決算額は 141億 6,009万 6,552円、執行率96.6%となっております。翌年度繰越額が 7,166万 9,000円生じております。その内容につきましては、地方自治法第 213条に基づき、既に議会に報告されたとおりでございます。

12ページをお開きください。

ここから18ページまでは款別歳出の状況を示しております。詳細につきましては割愛させていただきます。

議会費の支出済額は前年度に比べ 468万 851円減少し、1億 2,181万 822円、執行率は98.6%。

総務費につきましては前年度より 1億 9,475万 1,880円減少し、22億 6,235万 8,705円が支出済額となっております。予算に対する執行率は98.3%です。翌年度繰越額は総合行政情報システム改修工事で明許繰越されたものです。

13ページをお願いいたします。

民生費につきましては前年度より 3億 1,514万 1,342円減少し、23億 1,859万 4,235円が支出済額となっております。予算に対する執行率は98.1%です。減少した主なものは児童福祉費ですが、これは17年度に統合保育所建設事業が完了し 4億 1,799万 2,000円の事業費が削減されたことによります。

続いて、衛生費です。衛生費の支出済額は前年度に比べ 2,202万 8,078円減少し、9億 5,933万 467円となっております。執行率は99.1%です。

続きまして、14ページをお願いいたします。

労働費につきましては前年度に比べ 185万 5,361円減少し、445万 3,463円、執行率は98.7%となっております。

農林水産業費です。農林水産業費の支出済額は前年度に比べ 2億 6,516万 3,949円減少し、7億 1,203万 470円、予算に対する執行率は96.3%となっております。主に農業費が前年度に比べて大幅に減少しております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

商工費の支出済額は前年度に比べ 2億 1,473万 8,098円減少し、3億 2,702万 2,690円、執

行率98.6%になっております。

土木費についてです。土木費の支出済額は前年度に比べ3億8,309万8,223円、24.4%減少し、11億8,836万8,306円、執行率は96.6%です。これは主に道路橋梁費が前年度に比べ3億5,240万1,994円が減少していることによります。

16ページをお開きください。

消防費です。消防費の支出済額は前年度に比べ7,463万825円減少し、4億4,385万7,498円、執行率は99.7%となっております。

続いて、教育費です。教育費の支出済額は前年度に比べ1億6,700万3,677円、6.0%増加しております。支出済額の小学校費は前年度に比べ4億6,481万3,857円減少しております。中学校費は前年度に比べ5億5,745万7,430円、270.8%ですが、増加しております。これは主に中新田中学校校舎改築事業等で5億6,216万1,000円が増加したことによります。社会教育費を見ますと、前年度に比べ1億2,884万8,478円、16.3%増加しております。これは主に中新田文化会館改修事業で1億6,693万8,000円が増加したことによります。翌年度繰越額が生じておりますが、これはカヌーレーシング艇購入事業が明許繰越されたものです。

17ページをお願いいたします。

災害復旧は前年度に比べ1億108万4,006円増加しております。これは主に平成18年1月10日から2月27日にかけての低温による凍上災と平成18年12月26日から27日に発生しました豪雨災による災害復旧事業であります。また、翌年度繰越額は豪雨災による災害復旧事業で明許されたものです。

公債費をごらんください。

公債費の支出額は前年度に比べ9,574万9,506円増加しております。これは主に平成14年度借入の過疎対策事業の元金償還が開始されたものに伴う増加であります。

18ページをごらんください。

予備費は、この表のとおりでございます。

19ページ、特別会計に入ります。

町は特定の事業を行うため特別会計を設置して、その理由の明確化を図っております。

本年度は、国民健康保険事業特別会計ほか9会計となっております。

決算状況は、次の表のとおりでございます。

歳入済総額が100億2,416万4,395円、収入率96.3%です。支出を見ますと、支出済額95億6,112万6,977円となり、執行率は96.3%となっております。

20ページをお願いいたします。

国民健康保険事業の特別会計です。

収支決算状況といたしまして、この表のとおりであります。実質収支額2億 1,302万 2,049円のうち地方自治法第 233条の2の規定による国民健康保険事業財政調整基金繰入金額が1億 5,000万円で、翌年度への繰越額が6,302万 2,049円であります。

歳入について。歳入の内訳は、この表のとおりでございます。

収入済額は前年度より7.9%増加し、29億 9,440万 9,352円、不納欠損額は前年度より181.7%ふえ、2,487万 3,680円、収入未済額は5.1%ふえ、2億 7,585万 9,597円となっております。対調定比は90.9%となっております。

続いて、21ページをお願いいたします。

国民健康保険税の収納状況は、次の表のとおりでございます。

国民健康保険税の収入未済額は2億 7,335万 9,597円、不納欠損額は2,487万 3,680円となっております。

歳出についてお願いいたします。

歳出につきましては、支出済額が前年度より6.5%ふえ、27億 6,366万 4,303円、執行率が96.9%となっております。

22ページをお願いいたします。

支出済額で翌年度繰越額が生じておりますが、これは国民健康保険システム改修事業で明許繰越されたものです。

老人保健特別会計につきましては、決算収支は4,861万 6,402円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。

歳入につきましては、歳入済額が前年度より0.1%ふえ、29億 4,296万 7,474円となっております。

歳出につきましては、23ページです。支出済額が前年度より0.7%増加し、28億 9,435万 1,072円となっております。執行率は97.8%です。

24ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の決算収支は7,891万 4,774円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。

歳入につきましては、収入済額は前年度よりも10.8%ふえ、17億 7,816万 5,119円、収入未済額が前年度よりも39.8%ふえ、1,359万 3,667円で、収入率は対調定比99.2%です。

介護保険料の収納状況は、表のとおりでございます。保険料を前年度と比べますと、収納率96.0%、0.3ポイント上昇しております。

歳出につきましては、前年度よりも12.1%ふえ、16億9,706万9,345円の支出済額となっております。執行率は95.6%です。翌年度繰越額は介護保険システム改修事業で明許繰越されたものです。

26ページをお願いいたします。

介護サービス特別事業会計決算状況は、この表のとおりであります。決算収支、実質収支額が140万3,571円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。

歳入につきましては、収入済額が前年度より56.1%減少し、790万7,343円となっております。これは委託介護支援事業の縮小によるものです。

歳出につきましては、前年度より61.5%減の650万3,772円が支出済額となっており、執行率が75.7%です。

次に、27ページをお願いいたします。

加美郡介護認定審査会特別会計であります。

決算収支状況を見ますと、この表のとおりであります。決算収支は138万2,352円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。

歳入につきましては、前年度よりも1.0%減少し、616万7,231円となっております。

28ページをお願いいたします。

歳出につきましては、前年度よりも9.2%減少し、478万4,879円の支出済額となっており、執行率は77.6%です。

次に、霊園事業特別会計に入ります。

霊園事業特別会計の決算状況は、決算収支が207万8,372円の黒字決算となっており、平成19年度に全額繰り越しとなります。

歳入につきましては、前年度より11.4%ふえ、320万4,490円収入済額となっております。対調定比は99.3%です。

29ページをごらんください。

霊園使用料及び手数料の収納状況は、表のとおりでございます。

歳出につきましては、前年度よりも21.7%減り、112万6,118円の支出済額となっており、執行率は35.6%でございます。

30ページをお開きください。

町営駐車場特別会計の決算状況は、次のとおりでございます。

決算収支は 246万 2,268円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。歳入につきましては、前年度よりも 0.3%減り、1,771万 1,077万 1,381円の収入済額となっております。

歳出につきましては、前年度よりも 2.7%減少し、853万 6,555円の支出済額となり、執行率は81.6%となっております。

続きまして、31ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計決算状況は、次のとおりであります。

実質収支額が 3,789万 5,143円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。

歳入につきましては、収入済額が前年度よりも 9.8%ふえ、17億83万 8,759円となっております。不納欠損額が39万 8,264円、収入未済額が前年度より18.8%減り、6,525万 8,982円となっております。対調定比96.3%でございます。

32ページです。

下水道事業の収納状況は、表のとおりでございます。

使用料等を前年度と比べますと、徴収率は90.0%、前年度より 0.4ポイント上昇しております。歳出につきましては、支出済額は前年度より10.4%ふえ、16億 1,633万 3,616円、執行率が93.2%となっております。公共下水道整備事業で翌年度へ 8,761万円の明許繰越となっております。

続きまして、33ページの浄化槽事業特別会計に入ります。

決算収支は 572万 1,224円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。歳入につきましては、収入済額が前年度より54.1%ふえ、8,393万 4,302円となっております。浄化槽事業の収納状況は、以下の表のとおりでございます。

続いて、34ページをお願いいたします。

歳入につきましては、前年度よりも支出済額で48.5%ふえ、7,821万 3,078円、執行率は93.2%となっております。

35ページです。

工業用地造成事業特別会計につきましては、決算収支が 502万 7,263円の黒字決算となり、平成19年度に全額繰り越しとなっております。

歳入につきましては、収入済額が前年度よりも 104.6%ふえ、4億 9,579万 8,944円となっ

ております。これは財産売却収入4億7,101万6,000円が増加したことによります。

歳出について、支出済額は前年度よりも108.3%ふえ、4億9,077万1,681円、執行率は9%でございます。

続いて、36ページをお願いいたします。

公有財産の状況といたしまして、土地は前年度に比べ行政財産で1万5,597平方メートルふえております。また、建物の面積の増加は20万5,842平方メートルでございます。山林の面積につきまして、増減がございません。

続いて、37ページをお願いいたします。

有価証券・出資による権利につきましては、有価証券につきましては、前年度より10.6%減り、252万4,700円が当年度末現在高となっております。出資による権利は、0.2%減少し、4億8,987万5,434円となっております。

物品につきましては、平成18年度末における車両保有総数は252台で、平成18年度中に7台を廃止し、10台を新しく購入しております。

38ページの基金についてお願いいたします。

基金の当年度末現在高は26億4,448万1,257円で、前年度に比べますと7億9,249万3,414円の増額となっております。

39ページのむすびのところをごらんください。

朗読させていただきます。

当年度の一般会計歳入歳出の決算状況を見ますと、歳入146億1,198万円、歳出141億6,009万円で、前年度に比べ、歳入は5.5%、歳出は4.9%の減となっており、決算収支は4億5,189万円の黒字、実質収支は4億1,304万円の黒字となっております。また、前年度実質収支額を控除した単年度収支につきましては4,328万円の赤字となっております。

基金につきまして、当年度の現金現在高は26億4,448万円で、前年度末現在高と比較しますと、年度中に7億9,249万円を積み立てております。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入246億3,615万円、歳出237億2,122万円で、決算収支は9億1,493万円の黒字、実質収支は8億957万円の黒字ですが、単年度収支は3,851万円の赤字となっております。

普通会計によって、財政構造を見ますと、財政力指数は前年度と同じ0.33、経常収支比率は96.1%、公債費比率は19.6%、起債制限比率は14.5%、実質公債費比率は21.0%となっております。歳入の構成を見ますと一般財源の割合が73.8%、自主財源の割合が25.7%となっております。

ます。

町税等の収納率は、町税が91.9%で前年度と同率、住宅使用料が62.4%で前年度より1.9ポイント低下し、国民健康保険税が77.9%で前年度より2.1ポイント上昇、下水道使用料が94.5%で前年度より0.7ポイント上昇しています。不納欠損は、町税で905万円、国民健康保険税で2,487万円で、町税と国民健康保険税全体で108.6%増加しております。下水道使用料で40万円、住宅使用料で261万円が計上されております。収納率は特別徴収対策室の設置により滞納繰越分で向上しましたが、依然として収入未済額が増加傾向にありますので、町民の負担の公平性を確保するため、引き続き収納率向上に一層の対策を図られたいと思います。

40ページをごらんください。

以上のことから、主要財務比率の数値を見ますと、前年度に比べ起債制限比率は低下したものの、経常収支比率は上昇し、依然として財政の硬直化が進んでおります。平成18年度決算は、投資的経費を抑えた緊縮型の決算規模となっておりますが、類似団体と比較しても大きな財政規模となっており、引き続き大変厳しい財政状況となっております。

したがって、今後の行財政運営に当たりまして、町民の理解と協力のもとに、行政改革実施計画や中期財政計画を着実に実行するとともに、職員の皆様のさらなるコスト意識を確立し、各施策の精査・選択、経常的経費の節減、施設・財産の適正かつ有効な運用等に取り組み、町民サービスの向上と将来にわたっての健全な財政運営を目指し努力されるよう望むものであります。

水道事業の会計監査の結果報告に入る前に、7ページのところを訂正したいと思います。大変失礼いたしました。

町債費のところをお開きください。7ページです。

交付税措置額なんですが、説明文の中で訂正を願います。平成18年度末現在高のうち「193億8,407万2,000円」に訂正してください。それに伴いまして、実質的に返済する額は「120万8,094万7,000円」となります。返済する額は「12,080,947」に訂正願います。

続きまして、水道事業会計決算の審査結果の御報告に入ります。

審査の対象は、平成18年度加美町水道事業会計決算であります。

審査の期日は、平成19年7月24日。

審査の手続は、以上のとおりであります。

審査の結果といたしまして、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における

財政状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることを認めました。

審査の結果の詳細は次のとおりでございます。

2ページをお開きください。

事業の概要といたしまして、平成18年度における水道の利用状況は、中新田簡易給水事業及び小野田簡易給水施設事業を統合したことから給水戸数 7,776戸、給水人口 2万 6,811人となっており、前年度に比較しまして戸数は 265戸増加、人口では 727人増加し、給水区域内人口 2万 7,030人に対する普及率は 99.19%で、前年度と比較して 0.7ポイント上昇しております。受水関係、年間有収水量については、記載のとおりでございます。

建設改良に入ります。

建設改良では、平成18年度発注工事15件 1億 5,927万 1,900円の工事が実施されております。

3ページをごらんください。

予算の執行状況は次表のとおりになっております。

収入は、決算額合計で5億 4,462万 1,732円、収入率99.7%。支出を見ますと、決算額が合計で5億 2,799万 791円、執行率が94.8%となっております。

4ページをお願いいたします。

資本的収入決算額は、1億 4,410万円で予算額と同額で、収入率は 100.0%となっております。

資本的支出決算額は2億 7,716万 9,146円で予算額に対して 1,081万 851円の支出減で、執行率は96.2%。繰越額が 895万 6,500円で、不用となっております。繰越額につきましては、漆沢浄水場場内整備工事において年度内完成ができなかったことによるものです。

企業債の状況は以上のとおりであります。平成18年度末現在高13億 9,391万 8,000円のうち 7,609万 6,000円が地方交付税で補てんされ、実質的に返済する額は13億 1,782万 2,000円となっております。

水道使用料の収納状況は下の表のとおりでございます。過年度分の収納率が前年度の26.9%に対して40.8%と13.9ポイント上昇しております。

5ページをごらんください。

経営成績につきまして、前年度と対比して損益計算書を示しております。18年度に特別損失として 315万 849円が生じております。

6ページをごらんください。

営業収益及び営業費用、営業外収益及び営業外費用、特別損失等は、この記載のとおりでございます。

7ページをごらんください。

財政状況につきまして、当年度末の財政状況を前年度と対比して示しますと、次の表の貸借対照表のとおりであります。

7ページは資産の部、8ページは負債・資本の部になっております。

資産は、9ページに入ります。

資産は、固定資産と流動資産と繰り延べ勘定の合計46億 9,824万 6,590円で、前年度に比べて2億 9,795万 197円、6.8%増加しております。

負債につきましては、固定負債と流動負債の合計 4,301万 1,397円で、前年度に比較しますと20万 3,570円増加しております。

資本について見ますと、資本金と剰余金の合計で46億 5,523万 5,193円で、前年度に比較しますと2億 9,874万 6,627円、6.8%の増となっております。

利益剰余金につきましては5億 8,902万 1,183円で、前年度に比較して 808万 391円の増加となって、当年度純利益となっております。

10ページをごらんください。むすびということで載せてございます。

平成18年度の業務実績は、給水人口は前年度2万 6,084人に対し2万 6,811人で727人の増加であります。給水普及率は前年度98.5%に対し99.2%で0.7ポイント上昇しております。年間配水量は、前年度 283万 4,000立米に対し 284万 6,000立米で1万 2,000立米増加しており、このうち大崎広域水道事業所からの受水量は、前年度 141万 5,000立米とほぼ同量で、年間配水量 284万 6,000立米の49.7%を占めております。

当年度の純利益は、前年度に比較しまして 2,326万円、74.2%減少しましたが、808万円の純利益を生じております。

給水状況において見ますと、給水人口は、簡易水道の統合により一時増加しておりますが、町全体の人口が減少していること、大崎広域水道事業所からの受水量の増大と基本料金改定により負担金が年々ふえていること、年間配水量に対する漏水等の不明水量であります年間無効水量の割合が昨年の12.2%から12.3%と0.1ポイント上昇していること、さらに1人当たりの給水量が前年度と比べ6ポイント低下している状況にあります。

以上のとおり、今後の見通しといたしまして、給水収益の自然増収は期待できず、反面、給水原価は多くの上昇要因が予想されますので、漏水対策、各水道施設の維持管理等、長期的な

対策を検討するとともに、当面、経費の節約と資産の効率的な運用に努め、計画的な財政運営によって経営の安定化を図ることが望まれます。

最後に、加美町水道事業の管理区域の統一化及び地域災害に対応するための給水区間の連結など、安定供給の確保事業の導入など経営のためのさまざまな努力がうかがえます。また、過年度水道使用料の収納率向上に努めたことは評価するものであります。しかし、なお一層の経費節減、経営改善等、企業経営の健全化に努力するよう望むものであります。

長い時間ありがとうございました。

以上で意見書の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米澤秋男君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第12号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成18年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成18年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決しました。

お諮りします。本議会は、平成18年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本議会は、平成18年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。